

(社)東洋音楽学会西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music
第48号(2004年1月22日)

定例研究会のご案内

第217回定例研究会(第311回日本音楽学会関西支部例会と合同)

日時:平成16年3月6日(土) 13:00~

場所:広島大学教育学部音楽科(東広島市鏡山一丁目1-1)

JR西条駅からバス[広島大学行]で約12分、新幹線東広島駅からバス[広島大学行]で約13分、いずれも広大中央口又は広大二神口(ふたがみぐち)下車

地図:http://www.hiroshima-u.ac.jp/add_html/access/ja/saijyo3.html

内容:修論発表(1,2)・研究発表(3,4)

- 1.北沢隆明「日本におけるブルックナー受容 メディア社会と音楽の変容」
- 2.伊藤眞「ドイツにおける音楽科教育の現状と課題
ハンブルク州のラーメンプランと音楽科教員養成を中心に」
- 3.福井紀子「呉地域において催される亀山神社『例大祭』および『小祭り』に関する研究
『お囃子』を中心として」
- 4.安原雅之「ショスタコーヴィチの交響曲第5番をめぐって」

問い合わせ先:増山賢治研究室(電話:0824-24-6829、e-mail:kenny@hiroshima-u.ac.jp)

例会担当:片桐功

第218回定例研究会(予定)

日時:平成16年4月17日(土)午後~

場所:京都市立芸術大学

地図:<http://www.kcua.ac.jp/about/getherej.html>

内容:研究発表 廣中宏雄「浄土宗知恩院声明と増上寺声明の比較検討(実演付き)」(仮題)
書評フォーラム「曲節研究の可能性 - 『平家の音楽』から考える」(仮題)

(時間などの詳細は次号でお知らせします)

定例研究会記録

第215回定例研究会(第309回日本音楽学会関西支部例会と合同)

日時:平成15年9月20日(土)1:00~5:00

場所:大阪音楽大学 K号館 201教室

内容:研究発表・シンポジウム

研究発表:谷本裕「PMF 国際教育音楽祭の理念と現実」

シンポジウム:「阪神・洋楽・1930年代」

- 1.渡辺裕「本質主義的大阪文化論をこえて - 『日本文化 モダン・ラブソディ』の文化観」
鎌谷静男「SP盤『林中の鍛冶屋』大阪市民館管弦団の背景をめぐって
~関西におけるセツトルメント活動と洋楽~」

2.谷村晃氏と馬淵卯三郎氏に聞く

コーディネイト・司会:藤田隆則、今田健太郎、上野正章

要旨：

鎌谷静男「SP盤『林中の鍛冶屋』大阪市民館管弦團の背景をめぐって
～関西におけるセツルメント活動と洋楽～」

インタ - ネットのサイトで「林中の鍛冶屋」という大正 11 年頃に制作されたニット - レコ - ドを見付けた。演奏する大阪市民館管弦團の背景には大正時代のセツルメント活動がある。大正 7 年、米騒動を義援金で鎮めた大阪市はその余剰金で 10 年 6 月、天六に全国初の官製セツルメント大阪市民館を設立する。館長は志賀志那人、東京大学で社会学を専攻した逸材で真摯なクリスチャンである。市民館の事業は多岐に及んだが市民館管弦團はその一環として出来た。館長志賀は市民館の音楽指導者の人選を山田耕筰に依頼する。山田は躊躇なく藤井清水を推薦する。これは兩人とも大阪市民の嗜好が大衆演芸の端々に至るまで邦楽を主体にしたものであることを熟知していたからである。藤井は「日本人の民俗性を洋楽を通して芸術的に高めよう」と意欲に燃えて大阪に赴任する。

館長志賀は当時破竹の勢いで大衆芸能界に台頭してきた浪花節に着目、浪曲界の重鎮宮川松安と組んで浪曲の芸術的改革に取り組む。志賀の台本で藤井がピアノ伴奏し松安が語る「楽浪曲」が生まれる。この運動に声楽家権藤円立と野口雨情が加わり「楽浪園」なる同人組織が出来上がる。その主旨は民衆文化の創造をめざす新しい文化運動であった。

大阪市民館管弦團はその後大正 12 年にかけて活躍、12 年 3 月 6 日の第四師団軍楽隊との華やかな合同演奏会の後軍楽隊の解散と共に消滅、14 年 4 月、指揮者の金馬雄策は高島屋音楽隊の楽長となって現れる。楽浪園は 13 年 4 月、全国的組織「芸術教育協会」に発展的解消、藤井清水は 15 年 3 月に東京の吉祥寺に移転する。昭和 3 年に仏教音楽協会が設立され藤井は評議員となって作曲面を担当、このころから色々な協会が全国組織になって行くが、それは国家統制が次第に強められていく前触れでもあった。

(要旨作成：鎌谷静男)

報告：

谷村晃氏と馬淵卯三郎氏に聞く

1930 年代が、そろそろ距離を置いて客観的にみることができるようになったことは、同時に戦前をリアルタイムで知っている人が少なくなってきたことに並行している。ある時期の常識があたりまえのように共有されていれば、それについて記録を残す必要性は(あたりまえの常識であるがゆえに)感じないものだが、徐々に忘却されるようになって初めて記録の必要に気づくのは歴史研究の宿命かもしれない。これを敷衍するなら「モーニング娘。」も今のうちに記録を取っておかねばならないということになるのだが。

シンポジウムは二部構成で、第一部として渡辺裕氏、鎌谷静男氏の発表があり、第二部は谷村晃氏と馬淵卯三郎氏を招いて 1930 年代について語っていただいた。字数が限られているため、渡辺・鎌谷、両氏の発表内容についてはそれぞれの要旨を参照していただくとして、とくに第二部について報告したい。

第二部は「証言者として」谷村氏と馬淵氏から音楽にまつわる昔話を司会者の上野氏が聞き出すという体裁で進められた。もっとも 1930 年代は両氏の 3 歳から 13 歳までの期間にあたり、より積極的に音楽を享受するようになるのはもうすこし後の時代である。その意味で物足りない感もあったが、1930 年代の音楽環境について 例えば、楽器や蓄音器の有無、楽譜や音楽雑誌の入手方法、街頭の音など さまざまなエピソードを聴くことができ、それはそれでいくつもの発見があった。とはいえ、むしろ興味深かったのは 1930 年代の音楽そ

のものよりも、「家にプレイエルのピアノ」があった谷村家の明治維新以降の“大河ドラマ”や、大阪経済の変遷と文化の中心との関係に話題が及んだところであった。

谷村家の祖先は維新に際して明治新政府に資金を提供した大阪の両替商であり（谷村家の5代目に当たる）、曾祖父の6代目に谷村銀行として発展した。しかし7代目のときに現物取引に失敗し禁治産者となり、晃氏の父親にあたる8代目は7代目が禁治産者であってもかなり裕福な家庭だったとおもわれるが、欧米文化、とりわけ西洋音楽に親しみ、全くの独学でピアノをマスターしたという。加えて、8代目の姉が資産家の相馬政之助と結婚しフランスに移住していたことも手伝い、両大戦間期の最先端の音楽情報（書籍雑誌や楽譜）がリアルタイムで谷村家には届けられていた。それゆえ、この8代目はスクリャービン、ヒンデミット、シェーンベルク、ラヴェルの音楽に接することができ、それらを吸収した上で作曲もしていたという（50数曲の楽譜が現存し、現在整理が進められている）。もちろん、戦前であっても欧米作曲家の影響を受けた日本人作曲家は珍しくはない。だが、かれは中央の音楽学校や組織、作曲家グループ、いわゆる楽壇とは一切交渉がなく、どうやらフランスから情報を受信し、単独で作品群を残したのは、やはり驚くべきことであろう（当時、作品が広く公に上演されたという記録もないらしい）。谷村晃氏はそのような環境に生まれた。これは稀なケースだろうが、たとえ辺鄙な地方であったとしても、ある条件さえ整えば音楽受容が成立するという一例である。

それに対して、馬淵氏は「ロッパや早慶戦、勝太郎のSPレコードが鳴り響く」庶民的な家庭風景を生き生きと描写した。小学生のころからオルガンやピアノを学ばれた。こちらも音楽に直接関係する話よりも、一見すると音楽には関係ないような話のほうが筆者には興味深く感じられた。例えば、自宅から小学校までの通学路を当時の地図を用いて説明され、母親が、同級生の「ええとこの子」　例えば「甲子園・塚口・夙川・豊中」から通学している同級生　と仲良くさせたいともくるみ「わざわざ回り道をさせて」通学させた、というようなローカルな地理的事柄である。

両氏の話聞いた私の印象は、戦前を知っている人々に、戦後世代の私たちが知らない「あること」について質問をすることができるのは、実は「あること」について「知らない」ことを既に「知っている」からであり、「あること」を全く知らないからではない。全く知らないことはそんな問題が所在するのかわからない。現在の私たちも慣れ親しんでいる大阪や音楽を対象とし、しかも過去と現在は表面的には連続しているため実は厄介なのである。

司会者が事前に用意した質問事項に両氏が答えていく方法は、Q・ピアノはあったか？
A・「あった」・「なかった」という単調なやり取りに終始した感もなくはない。もっとも、これは司会者の技量の問題ではなく、「知っている」「知らない」の根源的な問題である。我々が本当に「知らない」ことを引き出すのは論理的にはなかなかムズカシイとはいえ、そのようなことを手がかりにする以外に手立てはない。幸い谷村・馬淵の両氏のバイタリティあふれるパーソナリティに補われ、さまざまな話題がそこから紡ぎだされていたのも事実である。もちろん例会終了後の宴席では、さらに話が展開したと聞く。

あるいは、1930年代の任意のテーマについて両氏で自由に対談（放談）していただき、そこにとどき司会者が割り込み、そのつど疑問をぶつけるというような形式でもよかったかもしれない。または、両氏（昭和一桁生まれ）と司会者（昭和40年代生まれ）の年齢差をうめる世代（昭和20年生まれくらい？）の人物も司会者に起用してもよかったかもしれない。

議論の焦点がみえてきたのは、両者への質問が一通りおわり、先に発表を済ませていた鎌谷氏がいくつかの補足事項を述べられたときであった。馬淵氏も指摘されていたのだが、一般に「阪神間文化」というときに示しているのは、大阪と神戸に挟まれた地域に花開いたモダンな文化というようなものだが、それだけで大阪の文化を語るのは実情にそぐわないので

はないか、という重要な指摘である。とくに 1920 年代ごろまでの、大阪資本によって開発された南の住宅地や別荘地、大軌や大鉄といった鉄道会社による路線開発、中之島より南にあった教育機関などは、江戸時代から続いていた大阪経済をバックにしていた。ところが 1930 年代以降には大阪以外の資本によって北が開発され（例えば阪急による開発などがよい例である）、高等教育機関も北に移転したことによって、文化の中心が北に移動した。その説明の際にでてくる「帝塚山は...」「住吉の...」「芦屋は...」「上町台地では...」「中之島から...」「御影は...」という多くの地名や通りの名前、あるいは「浪高が...」「甲南の...」「阪大は...」といった校名なども、単なる固有名詞以上の特別な意味を帯びていて、そこから南・北の対比や変遷、および歴史的なプロセスを通して大阪を見渡すパースペクティブを得ることができるのである。

これを前提とすれば先の谷村・馬淵、両氏のさまざまなエピソードも、単なる個人史上の事実の羅列や、華やかな阪神間文化の一例としてだけでなく、より広範な地理的磁場や歴史の流れの中に位置づけることができたようにおもえる。もちろん、ある世代までの人々にとっては常識に属するだろうが、これを確認できたことが、シンポジウムの大きな成果であろう。願わくは、このような企画が単発で終わるのでなく、共通理解として踏まえたいうえでさらに議論が深められてゆくことである。

（報告：奥中康人）

谷本裕「PMF 国際教育音楽祭の理念と現実」については報告を省略いたします。

定例研究会記録

第 216 回定例研究会

日時：平成 15 年 11 月 22 日（土） 14:00～17:00

場所：大阪大学文学部 文 13 教室

内容：書評 『ピアノを弾く身体』（岡田暁生監修、春秋社刊）を読む

パネリスト：椎名亮輔、小塩さとみ、伊藤（吉田）友子、司会：藤田隆則

報告：

今回の例会は、通例とはことなり、三人の発表者が、同一の書物を批評するというかたちで、おこなわれた。対象とされた本は、『ピアノを弾く身体』（岡田暁生監修、春秋社刊）である。この本は、西洋近代音楽を主としてあつかった書物であるが、そのアプローチは、和声分析を中心とするこれまでの西洋音楽へのアプローチとはかなりことなるものである。焦点があたるのは「身体」である。共著者の 1 人、伊東信宏氏の言葉をそのままかりるならば、本書で扱う身体とは、次のようなものである。「或るイメージがあったとしても、手がそれを実現しようとする、それまで想像もしなかったような可能性が生まれてきて、イメージがそれに影響される、というような『手』と『心』との相互作用があるはずであり、そのような相互作用が起こる場こそが『身体』と呼ばれるべきものである」（114-115 頁）。

まず、はじめに、司会者（藤田）が、例会で本書をとりあげるにあたっての趣旨説明をおこなった。本書は、音楽を演奏する「身体」を問題にした書物であるが、音楽をおこなう「身体」については、本書の序文にも記されているとおり、民族音楽学が、もっぱらそこに焦点をあてた研究をおこなってきた。「文化としての音楽」研究は、イギリスの民族音楽学者ブラッキングに代表される。そしてその弟子たちによる「身体」研究のひろがり、そして身体を社会的なものとして演奏の基礎として位置づけるアプローチを概説した。

最初に壇上にたったのは伊藤（吉田）友子氏。伊藤（吉田）氏は、舞踊の身体を研究する観点から、本書の批評をおこなった。伊藤氏の批評のポイントは、本書のテーマとなってい

る身体を、どこまで拡張して考えてよいのかという点であった。伊藤氏は、音楽と舞踊の両方を視野にいれながら、その両者に共通するような身体の動きまでをまず想定する。そして次のように問う。(ピアノを弾く)「前段階にある(あるいはさらに深層にある)身体、未だピアノを弾くことに限定されない身体については、どのように考えているのか、考えたいのか、あるいは考えなくてよいとされているのか、ということが明らかではなかった」と指摘する。

もう一点は、楽譜を利用するということをめぐる問題である。論文などに示される舞踊の楽譜が、なかなか感覚的な理解を得られないのに対して、音楽の楽譜の方はむしろ「感覚的な理解を求めやすい」ということを指摘。そしてそこに「ピアノを弾く身体」の特殊性があるのではないかと、という指摘があった。

続く小塩氏は、大学でピアノを教える現場に居、かつ、三味線音楽をならい研究している立場から、具体的に、本書に対する質問をなげかけた。本書のキャッチフレーズの一つは、「手の音楽」という言葉であるが、じっさい著者の何人かの研究は、「手をとおして音楽を考えなおそうとしている」。それは具体的には、作曲家の楽譜をじっくりと読み解釈することをおして、作曲家の身体を追体験するというに他ならない。そこで小塩氏は問う。こういった追体験された身体は、作曲家個人個人で別々のものなのか。そしてまた、ピアノが不得手だった作曲家の場合にはいったいその解釈作業は、どのようなあり方をし、意味をもつことになるのか。

問題は、ピアノを弾く身体がいったい、西洋社会において、どの程度共有されているのか、ということへとつながっていく。そのことに関連して、たとえばヴィルトゥオーゾの演奏についても、もっと具体性をもった分析が可能なのではないかと問う。

さらに、特定の音楽に対する「正しい身体をさがす」ということについても、はたしてそのような方向が適切なのかどうかという疑義がはさまれたが、この問題意識は、三人目の椎名氏にも引き継がれた。

椎名氏は、本書で扱われている身体がいったいどこまでのひろがりをもったものなのか、曖昧であると指摘する。つまり音楽をする際に、じっさいに活動している身体がどこまで本書の守備範囲なのかということ。たとえばペダルの問題は、本書にはまったくでてこないがどうなのか。いわば楽譜のマージンあるいはその外側へとつながっている世界への配慮である。身体図式という言葉が再三現れるが、その言葉に見合うだけの十分な広がりがあるのか。

さらに椎名氏は、ヴィルトゥオーゾについても、それがもつ「高度さ」のニュアンスとその逆の「小手先」のニュアンスとの両義性を指摘し、それをどのようにとらえていくのかということについても質問された。

著者もまじえ様々な質疑応答が交わされたが、三氏の指摘に共通するもっとも重要な問題は、楽譜から読み取ること(想像すること)のできる「身体」の、さらに「外部」にある、たとえば演奏慣習、あるいは体育にかぎりなく近いパタン・プラクティスのようなほとんど生理的な運動パタンなどを、いったいどの程度繰り込んでいくのか、あるいははっきり差異化するのか、という点につきるだろう。同じことは、たとえば楽器というハードの問題などにもある。ハードの規定は、楽譜にも映し出される観念的な問題であると同時に、かなり即物的な問題であるのだ。

その他にも、さまざまな問題が活発に議論された。参加者、23名。

(報告:藤田隆則)

定例研究会記録(追補)

第213回定例研究会

要旨：

福岡正太「民俗音楽から民族音楽へ - 小泉文夫の民族音楽学の展開 - 」

日本における民族音楽学の一時代を築いた小泉文夫は、その初期の研究において、日本の民俗音楽を取り上げ、日本伝統音楽の音階構造を明らかにした。その後、1970年代に入るところから、彼はそれまでの民俗音楽に代わって「民族音楽」を強調するようになり、世界の音楽について幅広く調査を行うかたわら、執筆、テレビやラジオへの出演、レコードやコンサートの企画制作等を通して、日本社会における世界の音楽への認識を深めることに大きく貢献した。小泉の生涯の研究において「民俗音楽」と「民族音楽」はどのように結びついていたのだろうか。

小泉が民俗音楽を強調した背景には、基層文化と上層文化の分化を前提として、基層文化にその民族本来のものが生きているという考え方があった。西洋芸術音楽の流れを汲む日本の芸術音楽にも強い関心をもっていた彼は、芸術音楽はこうした民族の音感を反映したものであるべきだとも考えていた。一方、日本音楽の精神性や文学的側面ではなく、音組織から日本音楽の特質を明らかにしようとした彼のアプローチは、幼少の頃から親しんできた西洋芸術音楽に由来するものであり、小泉もその点に自覚的だった。

この初期の研究態度は西洋と日本の二項対立に囚われていたと小泉は回顧している。そして、それを乗り越える第三の視点を得るために1957年から58年にかけてインドに留学したと説明している。日本の音楽から世界の音楽への関心の広がり、世界の諸民族の音楽との比較により日本の音楽をより深く理解することと結びついていた。これは小泉の民族音楽学の最大の特徴の一つであり、彼自身、自らの音楽への反省が他の民族の音楽への関心とつながっていくという点に日本の民族音楽学の可能性を見いだしていた。

こうした小泉の考え方は、これまできちんと再検討されてこなかったように見える。彼は、晩年まで「民族音楽」という言葉を使い続け、民族による集団的創造としての音楽をとらえるという態度を貫いた。そこには多分に本質主義的な見方も含まれている。そうした点を含めて、小泉の民族音楽学を本格的に再検討することが現在必要だろう。それは彼の考えた日本の民族音楽学の可能性を実現するためにも不可欠のプロセスである。

(要旨作成：福岡正太)

研究発表申し込みについて

西日本支部の定例研究会での研究発表申し込みは下記までご連絡ください。

〒570-8555 大阪府守口市藤田町6-21-57 大阪国際大学人間科学部 藤田研究室

電話：06-6902-0791 ext. 2568、fax：06-6902-8894（代表）

e-mail：tfujita@hus.oiu.ac.jp

入会申し込み・住所変更について

入会ご希望の方は、80円分の郵便切手を同封し、下記の学会本部事務所へ入会案内・申し込み用紙をご請求ください。会員の住所等の変更についても本部事務所へお知らせください。

〒110-0001 東京都台東区谷中5-9-25 第2八光ハウス201号 (社)東洋音楽学会

電話：03-3823-5173、fax：03-3823-5174、e-mail：LEN03210@nifty.com

発行：(社)東洋音楽学会西日本支部 編集担当：上野正章

〒585-8555 大阪府南河内郡河南町東山469 大阪芸術大学音楽学科 月溪研究室気付

e-mail：tukitani@osaka-geidai.ac.jp、fax：0721-93-7914（月溪気付）